

一般財団法人  
**日本情報経済社会推進協会**  
**Company Profile & About Recruitment**

2026/1 ver.

# 会社にも、社会にも、 染まらない人へ。

この会社の人は、みんなとてもまじめで、とてもやさしい。とても良いことだ。でも、ときどき思う。この会社の色は、何色だろうかと。この会社に、特徴的な色はあるのだろうかと。正直に言う。カラフルではない。特別に目立つ色も無い。だからこそ、少し不安に思うときもある。未来に向けて、私たちは、特徴を出しながら歩むことができるのだろうか、と。この資料は、わかりにくい私たちのことをわかってほしくて、部署を超えて20代のメンバーを中心につくりました。まずは、私たちの取り組みを知ってほしい。そのうえで。会社を背負い、未来の「安心」を背負い、あなたの色で、この会社をカラフルにしていきませんか？それは、社会に染まるより、会社に染まるより、きっと楽しいことだと、私たちは思っています。

さあ、この会社をカラフルにしよう、一緒に。

## Contents

- 01** JIPDECについて
- 02** 事業について
- 03** 働き方・福利厚生について
- 04** 採用について



Theme 01

# JIPDECについて

---

About JIPDEC

# About JIPDEC

名称	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 略称：JIPDEC（ジップデック）
設立	1967年12月20日
住所	東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
基本財産	39億9,900万円
事業規模	23億7,620万円（2025年度予算）
職員数	86名（2025年4月1日現在）

## About JIPDEC

# JIPDECが目指すもの

デジタル化が進んでいく中で、「個人情報の保護」「適切なデータの利用・活用・流通のありかた」が課題となっています。私たちは、個人情報をはじめとした様々なデータが適切に取り扱われ、企業も、生活者も、より安心できる社会となることを目指しています。

## About JIPDEC

### “一般財団”とは

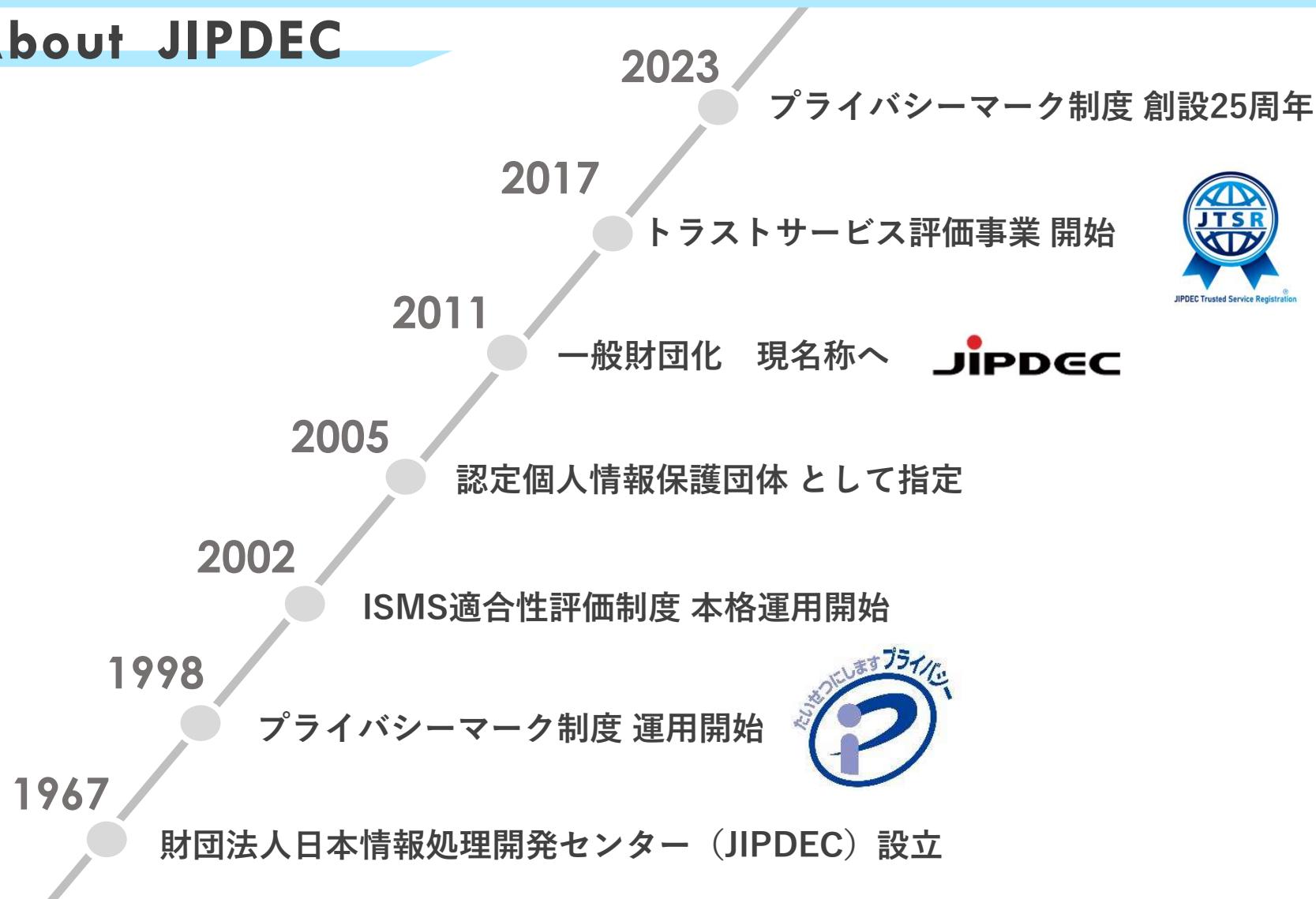
“一般財団”は、官公庁・公務員などと勘違いされがちですが、他の企業（株式会社など）と同様、自社で収益をあげることが必要です。そのため、収益事業（JIPDECではプライバシーマーク推進センター事業など）があります。一方で、収益事業だけではなく、公益事業（電子情報利活用研究部事業など）も行っています。みなさんが抱くであろう「官公庁」と「企業」の、ちょうど間のようなイメージです。

### JIPDECの存在意義

だからこそ、JIPDECは、産（企業）・学（大学）・官（国）をつなぐ、連携のハブとなる中立的な存在と言えます。その立場を活かし、データ流通のための基盤整備、認定・審査などを実施し、企業価値の向上に寄与するとともに、より安全な社会づくりを目指しています。



## About JIPDEC



あなたの未来を守る、創る。

# About JIPDEC

情報の取扱いについて、より安心できる社会を目指して、私たちは

「情報を守ること」 「情報を活かすこと」 「信頼を築くこと」 の3つの考え方をもとに、管理部門を含む全7部署で成り立っています。





## Theme 02

# 部署・事業について

---

About Business

# About Business

## ✓ プライバシーマーク推進センター

#個人情報保護法 #審査 #プロモーション #ルール作り

### 特 徴 -View Details-

- ✓ 時代にあわせて制度をアップデート
- ✓ 事業者の「個人情報」の取扱いの仕組みを審査
- ✓ 認知向上のためプロモーションを実施

個人情報を適切に取り扱っていると評価された事業者に、  
プライバシーマークの使用を認める「プライバシーマーク制度」の運営を行っています。

このマークは、現在17,000社以上の企業の  
ホームページ・名刺・封筒・お店などに掲載されています。

目に見えるプライバシーマークで示すことによって、  
個人情報の保護に関する生活者（消費者）の意識の向上を図ること  
適切な個人情報の取扱いを推進することによって、  
生活者（消費者）の個人情報の保護意識の高まりにこたえ、  
社会的な信用を得るためにインセンティブを事業者に与えること

そのような目的をもって、制度に関する運営全般を行うのが、私たちの仕事です。



# About Business

## ✓ プライバシーマーク推進センター

#個人情報保護法 #審査 #プロモーション #ルール作り

プライバシーマーク推進センター 審査グループ所属 若手職員の業務（例）

- ① プライバシーマーク取得事業者への対応
- ② プライバシーマーク審査員への対応

### ①プライバシーマーク取得事業者への対応

事業者からの申請受付・書類の確認や、審査を担当する審査員の割り当てを行います。  
また、審査後の改善対応が完了した事業者へプライバシーマークを付与してよいか  
を諮問する審査会の事務局運営などもします。

### ②プライバシーマーク審査員への対応

割り当てる審査員を管理するためのルール作成及び周知、改善を行います。  
具体的には、審査に赴く審査員の作業環境の整備やスケジュール管理、  
審査基準に照らし合わせた審査の仕方・考え方の教育を行います。



# About Business

## ✓ デジタルトラスト評価センター

# 第三者評価 # 電子証明書 # 電子署名 # 信頼

### 特 徴 -View Details-

- ✓ デジタル社会を支えるトラストサービスを評価
- ✓ 職員自らトラストサービスの評価・審査をする「実務の専門家」集団
- ✓ 「デジタル上の不安がすくない」社会を目指す

デジタルトラスト評価センターではトラストサービスの評価を専門に行ってています。  
 (トラストサービス：  
 『インターネット上の身分証明書である「電子証明書」を発行するサービス』等のこと)

「電子証明書」は、電子契約をしたり重要な書類を送ったりするときに使いますが、相手が偽物ではないか、データが書き換えられてないかという「目に見えない不安」は常に残ります。

そこで、電子証明書を発行するサービス等を評価し、こういった「目に見えない不安」を解消するのが私たちの役割です。

JIPDECが適合と判断したサービスが、日本のデジタル社会の基盤になります。あなたの審査が、何千万人の「安心」を支える根拠になります。



# About Business

## ✓ デジタルトラスト評価センター

# 第三者評価 # 電子証明書 # 電子署名 # 信頼

デジタルトラスト評価センター 若手職員の業務（例）

- ① JIPDECトラステッド・サービス登録の審査対応
- ② 電子署名法に基づく特定認証業務の調査

### ① JIPDECトラステッド・サービス登録の審査業務

電子証明書を発行するサービス等、トラストサービスの評価を行います。

なお、プライバシーマークの審査は外部の審査員が行いますが、JIPDECトラステッド・サービス登録の審査はデジタルトラスト評価センターの職員が主に審査をします。

### ② 電子署名法に基づく特定認証業務の調査

国内で唯一、国から指定を受けた電子署名法に基づく指定調査機関として、トラストサービスの調査を実施しています。トラストサービスの設備や実施方法が電子署名法で定められている基準に適合しているかを調査します。

審査員・調査員としてのスキルを磨くため、JIPDECは全力でサポートします。

入社2・3年目には海外研修への参加も可能です。EU基準の審査員技術の取得等、国際的に通用するプロフェッショナルを目指せます。



JIPDEC Trusted Service Registration®

# About Business

## ✓ 電子情報利活用研究部

#調査・研究 #事務局運営 #受託事業

### 特徴 -View Details-

- ✓ データの利用に関する様々な動向を収集・分析する
- ✓ 個人情報・プライバシーの知見を活かし様々な支援をする
- ✓ JIPDECの存在感や信頼感を高め、社会にアピールする

IoTやAI、DXやメタバースなど、技術に関する様々なトレンドを聞いたことがあるでしょう。新たな技術の登場に合わせて、安心・安全にその技術を活用できるように、社会のルールも変えていく必要があります。しかし、いま、新たな技術が登場するスピードが速くなり、法律での対応だけでなく、業界ごとの自主ルールといったものも含めて、スピード感のあるルール整備を行っていく必要があります。そこで、新たな技術を活用していくうえで必要な「ルール作り」などを支援するのが、電子情報利活用研究部です。

そのためには様々な情報が必要です。いろいろな事業者、大学の有識者、省庁などの考えを聞きながら、市場やトレンドの「調査」を行い、その中から「課題」を見つけることも私たちの仕事です。それらを活かしながら、ときには「新規ビジネス創出」のための環境整備に向けた支援を行うこともあります。

一般財団としての特徴を活かして、産（企業）・学（大学）・官（省庁）の間に立つこと。そして、市場や今後の社会の展望を推察したうえで、調査・ルール作りを行うのが、私たち、電子情報利活用研究部の仕事です。



# About Business

## ✓ 電子情報利活用研究部

#調査・研究 #事務局運営 #受託事業

### 電子情報利活用研究部 若手職員の業務（例）

- ① トレンドの調査、研究
- ② レポート・コラムの記載
- ③ 委員会の運営

#### ①トレンドの調査、研究

新たな技術を活用するルールを作るうえで必要な調査や研究を行います。  
デスクトップ調査や関係各所への訪問などを通して、情報収集、調査、研究をします。

#### ②レポート・コラムの記載

JIPDECが発刊しているレポート誌に、技術や国内外の法制度などの動向に関するレポートやコラムを記載します。

#### ③委員会の運営

新たなルールを決めるべく、委員会（国等の施策を議論等するための会議体）を開催します。開催にあたり委員（大学や民間企業等の有識者）の選定や日程調整、議事内容の決定、当日運営、終了後の議事録作成など、委員会運営全般の対応をします。



# About Business

## ✓ 認定個人情報保護団体事務局

#個人情報保護 #苦情・相談 #国際

### 特徴 -View Details-

- ✓ 法定業務1 苦情処理
- ✓ 法定業務2 情報提供
- ✓ 法定業務3 上記以外の個人情報の適正な取扱いに必要な業務

個人情報保護法では、事業者の自発的な取り組みを促進させ、法の趣旨を踏まえた個人情報の保護を推進する目的で「認定個人情報保護団体」の制度を設けています。

法定業務1と2では、消費者などから寄せられる、事業者の個人情報の取扱いに関する苦情処理や漏えい等の事故に対応し、さらに、情報発信や個別相談を行っています。

また、法定業務3では、JIPDECは「CBPR（越境データプライバシールール）システム」の日本で初めてのアカウンタビリティ・エージェントとして認定され、審査・認証も行っています。

国際的な情報収集としてAPEC SOM会合や、Global CBPR WSに参加しています。



# About Business

## ✓ セキュリティマネジメント推進室

#情報セキュリティ # ISMS # 普及啓発

### 特 徴 -View Details-

- ✓ 情報マネジメントシステム(ISMS)当の普及啓発
- ✓ 國際標準化活動への参画
- ✓ 電子メールのなりすまし対策の促進

グローバルに展開するビジネスにおいては、取引相手の情報セキュリティやサービス品質に関する管理体制を適切に評価するため、正解共通のものさしが必要となります。

国内外の取引において信頼を築く手段として、JIPDECでは、国際規格に基づく情報マネジメントシステム（ISMS、ITSMS）の普及啓発に取り組んでいます。具体的には、ISMSセミナーの開催やユーザーズガイドの発行を通じたマネジメントシステムの普及促進を行うとともに、ISO/IEC等の国際規格の策定への参画や、ISO規格のJIS化に係る委員活動を行っています。

また、デジタルトラスト評価センターと連携し、電子メールのなりすまし対策の促進を目的として、SMINEの普及活動にも取り組んでいます。



# About Business



## 総務部

#人事・採用 #経理 #情報システム

協会の運営をスムーズにすること、職員が気持ちよく働けるような環境づくりを行うことが、私たちの仕事です。オフィス環境、備品の管理という細かな点はもちろん、福利厚生の整備なども行います。またJIPDECでは、インターンシップの実施や新卒採用を始めとした採用活動についても総務部が担当しています。



## 広報室

#情報発信 #協会外 #協会内 #メディア

協会自身や、JIPDECが取扱う制度・サービス、また、JIPDECが実施している調査などのアウトプットを行うこと、つまり社外に向けて情報発信を行うのが私たちの仕事です。また、情報発信が仕事のため、近年では社外向けのみならず、社内報の作成をはじめとした、社内向けの情報発信も行っています。



# Interview



＜堅い＞イメージは、  
良い意味で裏切られるはず！

2024年新卒入社 総務部総務グループ R.T

## ご自身の仕事内容、役割は？

総務として、新卒採用やインターンシップといった人事関連の業務のほか、オフィス環境の整備や福利厚生制度の検討など、職員の皆さんのが過ごしやすい環境をつくるための業務を行っています。

1年目から、レイアウト変更工事のプロジェクトや、育児・介護休業等に関する規程改正業務に携わさせていただきました。

## 入社を決めた理由は？

公益性の高い仕事に興味があり、就職活動をしていました。JIPDECはその中でも、デジタル化が進展する世の中において必要不可欠な存在だと感じました。

ただ、最終的な決め手は「ヒト」です。

面接を通して様々な職員の方とお話をさせていただきましたが、どの方も話を丁寧に聞いてくださいり、柔軟な方が多い印象を受けました。

私の質問に対しても、専門的でありながらとても丁寧に答えてくださり「私もこんな職員になりたい」と思うようになりました。

# Interview

## やりがいを感じる瞬間は？

育児・介護休業法改正に伴う規程の改正対応を行いました。辛くてくじけそうになりましたが、上司や専務理事にアドバイスをいただきながら取り組みました。法律を確認しながら進めるのはとても苦労しましたが、「制度の内容を理解することができた」と職員の方からお声をいただき、達成感を感じました。

また、1年目から様々な仕事を任せられるので、そこにもやりがいを感じています。「成長」や「挑戦」をキーワードに就活を頑張っている方にも魅力的だと思います。

## 入社前後でのギャップは？

入社前から温かい雰囲気を感じていましたが、それを上回る良いギャップがありました。他部署の方も気さくに声をかけてくださいますし、若手でピューロランドやディズニーランドに行ったこともあります。

職員がこんなに仲の良い会社はなかなか無いのではないかのでしょうか？

嬉しいギャップでした。社名から<堅い>イメージを持たれるかもしれません、そのイメージは良い意味で裏切られるはずです。

ぜひ、説明会でJIPDECの雰囲気を知ってもらいたいです！



# Interview



## JIPDECはこんなところ！

若手が活躍できる環境があるところだと思います。社内には若手主体のプロジェクトチームがあり、自主的に声をあげて参加した職員が、JIPDECをより良くするために様々な課題解決に取り組んでいます。部署や役職を問わず、皆で意見を出し合い進めるので、新人だからこそ意見を求めることがあります。若手でも活躍できる環境があるところは、好きなところの1つです。

あとは、残業が少ないとこです！(笑)

仕事が終わったあとの時間をゆっくり好きなことに使うことができます。

かくいう私も、友達とご飯に行ったり推し活したり…

ワークライフバランスがとりやすい職場だと思います。

## こんな人と仕事がしたい！

私の個人的な想いですが、前向きに仕事が取り組める方と一緒に働きたいです。落ち込むこともあるかもしれません、挫けずに挑戦し続けられる人は素敵ですよね。そんな方と一緒にJIPDECをより良くしていけたら嬉しいです！

Theme 03

# 働き方・福利厚生について

About Employee Benefits

# About Employee Benefits

## 働き方

2026年で、設立から59年。

勤続30年を超えるベテラン職員も多く在籍しています。

平均年齢は46歳と少し高いですが、JIPDECは、様々な人が、  
長く安心して働くことができる職場を目指しています。

そんなJIPDECに勤めている人は、どういう働き方をしているのか。  
正直に、ご紹介します。



5 : 5

男 : 女



8 人 : 24 人

新卒 : 中途  
(過去5年)



100 %

育児休業取得率 (女性)



16.6 年

平均勤続年数



100 %

新卒入社  
3年後定着率



69.2 %

有給休暇消化率  
(2024年度)



8 時間 00 分

月平均残業時間  
(2024年度)

# About Employee Benefits

## 福利厚生

### 自己啓発制度



40歳までの職員は、[英会話など自己のスキルアップ・資格取得のための学習費用](#)などについて、補助を受けることができます。

### 家賃手当



29歳未満で独身であり、借家に居住している世帯主の方は、[上限5万円/月の家賃補助](#)を受けることができます。

### 時間休



年次有給休暇のうち、最大5日分/年を限度として[1時間単位での年次有給休暇](#)を取ることが可能です。（2024年度～）



Theme 04

# 採用について

---

**About Recruitment**  
(新卒)

# About Recruitment (新卒)

## 募集要項

雇用形態	正職員（入社後3か月の試用期間あり）
応募資格	2027年3月に4年制大学もしくは大学院を卒業見込みの方
募集学科	全学部・全学科【文理不問】
給与	220,000円（月給）※大卒の場合
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>役職手当</li> <li>通勤手当</li> <li>時間外勤務手当</li> <li>家賃手当（※）</li> <li>家族手当 等</li> </ul> <p>※家賃手当については、29歳未満の独身者が、世帯主かつ借家人に居住している場合に限る。（50,000円/月）</p>
昇給	年1回
賞与	年2回（6月・12月）（年平均で月額基本給の4.8か月分を基準に評価・業績等により増減有り）

勤務地	東京本社（東京都港区六本木）
勤務時間	9:00～17:15 実働7.5時間/1日※時差出勤、在宅勤務可
休日休暇	<p>休日：完全週休二日制（土日）、祝日、年末年始</p> <p>休暇：年次有給 リフレッシュ休暇（3日/年） ストック休暇 産前産後 育児・介護 慶弔 特別休暇 等</p>
問合せ先	<p>一般財団法人日本情報経済社会推進協会 総務部 総務グループ 電話：03-5860-7551 メール：ap-group@tower.jipdec.or.jp</p>

# About Recruitment

## 参考情報

JIPDECホームページ

<https://www.jipdec.or.jp/>

プライバシーマークホームページ

<https://privacymark.jp/>

【JIPDEC公式】プライバシーマークチャンネル

[https://www.youtube.com/@jipdec\\_pmarkchannel](https://www.youtube.com/@jipdec_pmarkchannel)

JIPDECデジタルトラストチャンネル

<https://www.youtube.com/@jipdec5678>

# お気軽にお問い合わせください

---

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

総務部 総務グループ

電話：03-5860-7551

メールアドレス：[ap-group@tower.jipdec.or.jp](mailto:ap-group@tower.jipdec.or.jp)

---



**JIPDEC**